

関係機関の長 各位

弘前大学教育研究院医学系長 若林孝一  
(公印省略)

脳神経内科学講座教授候補者の推薦について (依頼)

謹啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、本学系臨床医学領域では、大学院医学研究科附属脳神経血管病態研究施設 脳神経内科学講座教授候補者を下記により公募することになりました。

つきましては、御多用中のところ誠に恐縮に存じますが、貴機関または関係方面へ周知いただき、適任者がおりましたら御推薦を賜りますようお願い申し上げます。

おって、参考までに「弘前大学大学院医学研究科脳神経内科学講座教育・研究組織に関する提言」(大学院医学研究科教授会承認)を添付しておりますので申し添えます。

謹言

記

- 1 職名・人員 教授 1名
- 2 所 属 (教員組織) 教育研究院医学系 臨床医学領域
- 3 専任担当 (教育研究組織) 大学院医学研究科附属脳神経血管病態研究施設 脳神経内科学講座
- 4 担 当 科 目 大学院医学研究科  
脳神経病態内科学講義・演習・実験実習  
医学部医学科  
神経内科学講義, 臨床実習 I (学内BSL)
- 5 採用予定時期 平成31年 4月 1日
- 6 応 募 資 格 次の要件すべてを満たす者  
(1) 医師で、神経変性疾患、認知症、脳血管障害を含め脳神経疾患に関する教育、研究及び診療に造詣が深い者。  
(2) 博士の学位を有し、大学院医学研究科(博士課程)において主指導教員として教育研究指導ができる者。
- 7 応 募 書 類 (1) 履歴書 【様式1】  
写真(カラー、4cm×4cm、3ヶ月以内に撮影したもの)を貼付してください。  
(2) 研究実績目録 【様式2の1の1~2の7】  
以下の区分・順序により記載してください。なお、研究業績目録のうち学位論文には◎印を、主要業績(別刷提出論文)には○印を、応募者氏名にはアンダーラインを付してください。また、欧文原著、欧文症例報告、欧文総説については、掲載年にかかわらず、クラリベイト・アナリティクス社「Journal Citation Reports」による直近のインパクトファクター(IF)値を記入してください。  
①原 著  
②症例報告

- ③総説
  - ④その他
  - ⑤著書
  - ⑥学会発表（特別講演，宿題報告，シンポジウム，パネルディスカッションなど  
主要なもの，及び国際学会）
- (3) 研究教育等実績一覧 【様式3の1～3の5】
- ①教育実績
  - ②社会及び学会等における活動実績
  - ③研究補助金等の実績
  - ④診療・業務経歴
  - ⑤最近5年間に関与した症例50例
- (4) 教育，研究，診療に対する抱負 【様式4の1～4の3】
- ①教育に対する抱負
  - ②研究に対する抱負
  - ③診療に対する抱負
- (5) 主要業績の別刷（10編以内） 各2部  
別刷は，事後に返却いたします。
- (6) 関係者の推薦書  
厳封の上，別便で推薦者から直接送付してください。
- ※ 応募書類（様式等）については，大学院医学研究科ホームページ「教員公募情報」  
(<http://www.med.hirosaki-u.ac.jp/web/teacher.html>) からダウンロードできます。

8 応募期限 平成30年 7月31日（火）17時必着（日本標準時）

9 選考方法 (1) 書類審査  
(2) 選考の過程において，応募者周辺の方に対する調査を実施する場合があります。  
また，選考委員との面接，模擬講義，教育・研究に関する抱負等の発表のため弘前大学にお越しいただく場合があります。

10 応募書類送付先 〒036-8562 青森県弘前市在府町5 弘前大学大学院医学研究科内  
教育研究院医学系（臨床医学領域）教授候補者選考委員会 宛  
※ 封筒に「教授公募書類（脳神経内科学講座）在中」と朱書きし，簡易書留，レターパック，EMS，その他法令で認められる送付方法により，送付記録の残る方法で送付してください。

11 問い合わせ先 〒036-8562 青森県弘前市在府町5  
弘前大学医学研究科総務グループ（総務担当） 高田  
TEL : 0172-39-5194 E-mail : jm5194@hirosaki-u.ac.jp

12 その他 (1) 弘前大学は男女共同参画を推進しています。業績及び資格等に関わる評価が同等と認められる場合には女性を優先的に採用します。面接時の交通費支援を含む支援策については，男女共同参画推進室ホームページをご覧ください。  
(ホームページのURL <http://www.equ.hirosaki-u.ac.jp/equality/>)  
(2) 弘前大学は全学的な教員組織として「教育研究院」を設置しています。教員は教育研究院に置かれるいずれかの学系に所属し，教育研究組織である学部，大学院研究科，附属病院などの専任担当として教育，研究，診療等の業務に従事することとなります。なお，必要に応じて他の教育研究組織の教育や業務，あるいは教員養成部門における教育を担当していただく場合があります。  
(3) 弘前大学は教員の任期制を導入しており，大学院医学研究科専任担当の教授の任期は10年（再任可）となります。  
(4) 採用後の給与については，年俸制（国立大学法人弘前大学年俸制適用職員給与規程）が適用となります。  
(5) 応募書類により取得する個人情報，教授候補者の選考及び採用時の人事，給与，福祉関係等必要な手続きにのみ利用するものであり，この目的以外で利用又は提供することはありません。